

猟区を活用した狩猟者育成手法検討の取組

永田幸志*・亀山明子**

I はじめに

全国的にシカやイノシシの個体数増加による森林被害や農林業被害が深刻となっている（小泉 2013, 環境省 2016）。個体数増加の要因としては、積雪量の減少や中山間地域の過疎化などによる耕作放棄の拡大など（環境省 2015）のほか、狩猟者の減少による捕獲圧の低下が指摘されている（小泉 2013）。これまで、狩猟者は個人の趣味として獣類を捕獲してきたほか、有害鳥獣捕獲等の従事者として地域の野生鳥獣の個体数調整において重要な役割を果たしてきた。しかし、狩猟者人口は全国的に減少傾向にあり、特に銃猟者人口の減少は深刻である（松浦・伊吾田 2011）。

神奈川県においても、昭和 50 年代以降狩猟免許所持者は減少傾向にある（野生動物保護管理事務所 2013）が、農家が自ら捕獲に携われるよう、県がわな猟免許取得を推進してきたことや、銃猟者育成の取組として、かながわハンター塾を開催したこと等により、狩猟免許所持者数はここ数年横ばいで推移している（神奈川県 2016）。しかしながら、狩猟免許所持者数のうち、60 歳以上が占める割合は 6 割以上となっており（野生動物保護管理事務所 2013）、将来の捕獲の担い手不足が危惧される状況に変わりはない。

全国的な狩猟者減少対策として、環境省をはじめ各自治体により、狩猟に関するセミナーや交流会開催等、狩猟免許取得を推進するための取組が進められている。しかしながら、狩猟免許取得者が実際に狩猟を開始するまでには、各地域での猟場の情報収集や狩猟をするグループへの加入等が必要であり、狩猟免許取得者の増加が実際の狩猟者増加に結びついていない可能性も考えられる。

一方で、神奈川県には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下、鳥獣保護管理法という）に基づき設定された猟区が 4 箇所ある（神奈川県 2017）。鳥獣保護管理法に定められているように、猟区は、狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図ることを目的としており、鳥獣の適正管理や狩猟者減少対策に活用できる可能性をもっている。そこで、猟区の現状や課題等を把握し、関係者との意見交換を行いながら、野生鳥獣の個体数調整の担い手や狩猟者の育成の場としての活用の可能性を検討することとした。

なお、本報告中の情報収集・整理や狩猟者へのアンケート、ワークショップの開催については、神奈川県自然環境保全センターが（株）ランズ計画研究所に委託して実施した。

II 方法

1 情報収集・整理

神奈川県内の 4 箇所の猟区（清川村猟区、相模原市鳥屋猟区、山北町三保猟区、山北町世附猟区）について、猟区設定者への聞き取り等により入猟者数等の情報収集を行った。

2 狩猟者へのアンケート調査の実施

狩猟者の猟区の利用状況や猟区に関する認識について把握するため、公益社団法人神奈川県猟友会（以下「県猟友会」という）の会員に対して、文書依頼・文書回答の形式でアンケート調査を行った（平成 26 年 11 月～平成 27 年 2 月に実施）。アンケート調査は、県猟友会事務局に依頼して、各支部を経由して会員にアンケート用紙と回収用封筒を郵送するとともに、神奈川県が実施するシカ管理捕獲時に、従事者である県猟友会会員にアンケート用紙と回収用

* 神奈川県自然環境保全センター研究企画部自然再生企画課（〒 243-0121 神奈川県厚木市七沢 657）

（現所属：神奈川県西地域県政総合センター森林部森林保全課）

** 株式会社ランズ計画研究所（〒 220-0004 横浜市西区北幸 2-10-36 KDX 横浜西口ビル 6F）

封筒を配布する方法で実施した。

検討を行い、実施可能なものを試行した。

3 ワークショップの開催

1、2の情報を整理した後、猟区関係者（市町村担当職員と管理委託先）および狩猟者、経験年数の短い狩猟者、狩猟に興味のある一般者等39名が参加して、猟区の課題の抽出と解決方法、今後の猟区のあり方などについて意見交換するワークショップを開催した（開催日：平成27年3月12日）。

ワークショップは以下の手順で進行した。

- ①参加者全員へ猟区の現状や狩猟者へのアンケート結果を報告し、基礎情報の共有を図った。
- ②参加者を3グループに分けて、ファシリテーターの進行で、猟区の課題と解決方法、今後のあり方等について自由に意見交換を行った。ファシリテーターは、(株)ランズ計画研究所社員が行った。
- ③各グループの意見交換の結果をファシリテーターが発表し、全体での意見交換を行い、意見の整理を行った。

4 猟区を活用した取組の検討・試行

ワークショップでの意見交換等の結果を踏まえて、関係主体と調整しながら猟区を活用した取組の

III 結果

1 情報収集・整理

(1) 猟区の概況

丹沢山地は神奈川県の北西部にあり、その大部分が丹沢大山国定公園と神奈川県立丹沢大山自然公園に指定されている。また、丹沢山地の主稜線部を中心に広い範囲が丹沢大山鳥獣保護区（平成26年現在1万8346ha）に指定され、周辺部4箇所在市町村長が設定者となっている相模原市鳥屋猟区、清川村猟区、山北町三保猟区、山北町世附猟区が設定されている（図1）。各猟区から聞き取った概況は表1のとおりである。

いずれの猟区も30年以上の歴史を持ち、最も古い相模原市鳥屋猟区は運営開始から100年近く経っている。各猟区とも、猟区の維持管理や巡視等は、地元の狩猟者や住民から組織される鳥獣保護協会へ委託しており、猟期中の土日、祝日を入猟可能日としている。入猟承認料は猟区や捕獲対象により異なるが、5,000円～8,400円で設定され、山北町世附猟区と三保猟区の一部の区域以外は、案内人付きの

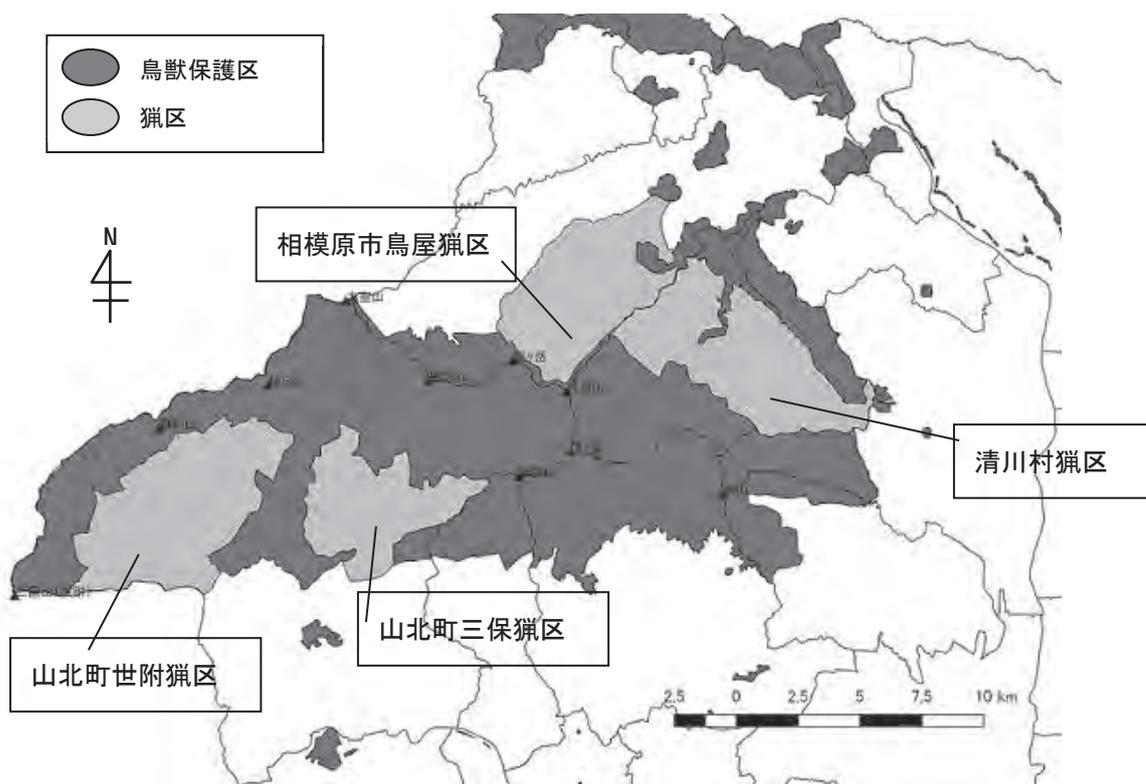


図1 猟区位置図

表 1 猟区の概況（平成 26 年現在）

猟区名称	相模原市鳥屋猟区	清川村猟区	山北町三保猟区	山北町世附猟区
猟区設定者	相模原市長	清川村長	山北町長	山北町長
運営開始年月日	大正 10 年	昭和 45 年	昭和 45 年	昭和 51 年
猟区面積	2,995ha	2,881ha	2,250ha	4,665ha
維持管理の方法	鳥屋鳥獣保護協会へ委託	清川村鳥獣保護協会へ委託	山北町三保鳥獣保護協会へ委託	山北町三保鳥獣保護協会へ委託
入猟期間・曜日など	11月15日から翌年2月末日までの間の開猟初日、土曜日、日曜日、終了日	11月15日から翌年2月末日までの間の開猟初日、日曜日、祝日、終猟日	10月15日から翌年3月15日までの土曜日、日曜日、祝日	10月15日から翌年3月15日までの土曜日、日曜日、祝日
狩猟対象鳥獣	ニホンジカ イノシシ 鳥類(キジ、ヤマドリ等)	ニホンジカ イノシシ	ニホンジカ イノシシ キジ、ヤマドリ キジバト コジュケイ	ニホンジカ イノシシ キジ、ヤマドリ キジバト コジュケイ
猟法の制限	・シカ・イノシシ 猟は組猟*のみ ・笛、網、わなの 使用禁止	・笛、音響機 器、網、わな の使用禁止	・シカ・イノシシ 猟は組猟のみ ・網、わなの使用 禁止	・シカ・イノシシ 猟は組猟のみ ・網、わなの使用 禁止
入猟承認料 (H26 時点・1 日あたり)	6,300 円/人 (猟種の指定が必要)	5,000 円/人	シカ 8,400 円/人 その他組猟 6,300 円/人 羽物猟 5,250 円/人	シカ 8,400 円/人 羽物猟 5,250 円/人
案内人等の有無	案内人有り	案内人有り	案内人有り（一部エリアは無し）	案内人無し

*組猟：複数の人数で行う巻き狩り

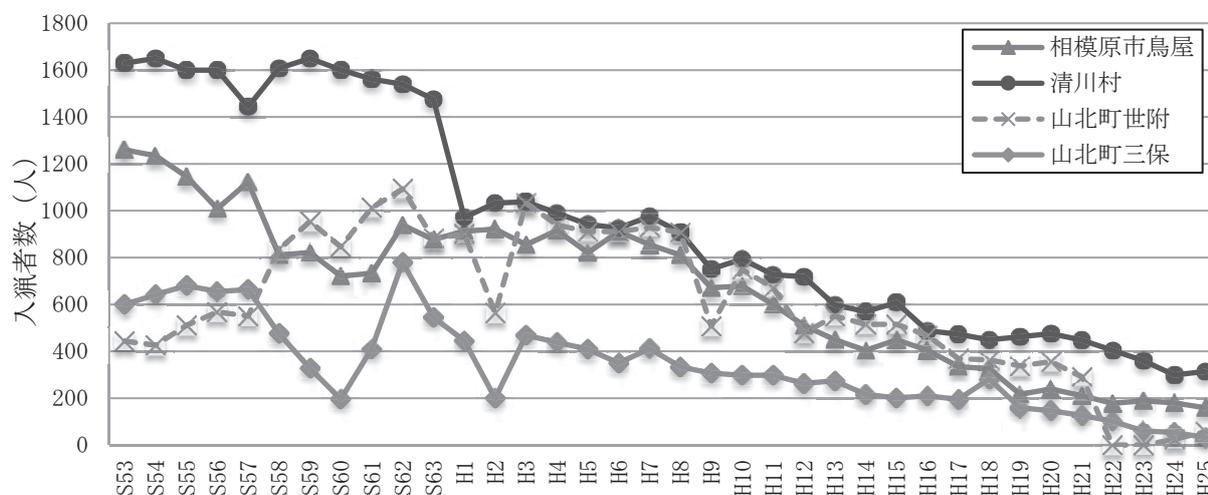


図 1 各猟区の入猟者数の推移

※山北町世附猟区は、台風による林道崩落のため H22, 23 は休猟した。

猟となっており、案内料は入料承認料とは別に支払うことになっている。猟区によっては鳥猟(羽物)も可能だが、主はシカ・イノシシの猟場となっており、猟法はいずれも銃猟に限られている。

入猟者募集の方法は猟区により異なり、広報により募集している猟区もあれば、過去の入猟者や案内人とのつながりにより、個別に入猟者を募集している猟区もあった。

(2) 入猟者数の推移

いずれの猟区も、最盛期には1猟期中に600人～1600人程度の入猟者があったが、平成3年度以降は減少傾向にある。平成25年度時点の入猟者は、いずれの猟区も最盛期の20%以下であり、特に山北町三保猟区、山北町世附猟区は、平成25年度の年間入猟者数が30～50人に留まっている(図1)。

2 狩猟者へのアンケート調査結果

アンケート用紙を配布した部数348部のうち、回答のあったのは176件(回答率51%)であった。設問と回答結果は図2-1～2-9のとおりであった(回答者の属性に係る設問も含め、設問多数のため主要なもののみ図示)。

図2-1, 2-2から、ほぼ回答者全員が猟区の実在を知っている一方で、今も利用していると回答した者は約18%に留まった。また、今も猟区を利用していると回答した者のほとんどは、シカ・イノシシの猟場として活用しており、6人から20人のグループで利用している者が90%近くを占めた(図2-3, 2-5)。入猟するグループは、猟友会支部、個人的なグループが半々だった(図2-4)。

また、今も猟区を利用していると回答した者が猟区を利用している理由としては、「日帰りで行ける」、「安全に猟ができる」、「案内人・犬の同行がある」が多く、日帰りで利用でき、安全性や自身の負担が少なくすむという理由から猟区を利用していると回答している者が多かった(図2-6)。一方で、猟区を利用したことがないと回答した者が猟区を利用しない理由としては、「入猟承認料や案内人のガイド料が高いから」「一緒に猟区に行く人がいないから」をあげる者が多く、費用と入猟に必要な人数が障害になっていることが伺えた(図2-7)。

しかしながら、猟区を利用したことがないと回答した者でも、「今後利用したい」「条件が合えば利用

したい」と回答している者が30%近くおり、利用する条件としては、費用と入猟人数をあげる者が多かった(図2-8, 2-9)。

3 ワークショップ(意見のまとめ)

(1) 猟区の現状と課題

狩猟者が減少していることを背景に入猟者数も減少し、継続的な運営に懸念がある猟区もでてきている。一方で、狩猟を始めたいという若い世代は増えてきているが、実際に猟場に出るまでの手順などに関する情報がないため、猟場に出られない、経験を積む場が不足しているという意見があった。特に、これから狩猟を始めたいという人にとって、猟区に限らず狩猟に関する情報が得にくく、関係機関による情報発信が不足している現状が明らかとなった。

また、猟区は、入猟日と入猟者が決められているため、安全に狩猟ができるというメリットがある一方で、既存のグループによる利用を前提とした運営が行われており、新たなグループの利用に向けた広報の充実や、少人数でも入猟できる仕組みの創設など、利用者のニーズに合わせた猟区運営が必要であることが指摘された。

(2) 今後の方向性

猟区に限らず、狩猟に関する情報発信を積極的に行うことで、新人狩猟者が実際に猟場に出やすい環境を整えることが必要であることが指摘された。また、入猟者が限定され、安全性が確保された猟区は、新人狩猟者が経験を積む場として適しているため、狩猟者育成の場として活用するなど、若い世代を呼び込む取組が必要との意見が多かった。さらに、狩猟者の多様なニーズに対応した運営に改善していく必要があることも指摘された。その他、多様な主体との連携、有害鳥獣捕獲や管理捕獲との調整、生息環境の改善などがあげられた。

4 考察

アンケートやワークショップから確認できた猟区利用に係る課題を表2にまとめた。県内の狩猟者が高齢化、減少傾向にあることを背景に、県内の猟区の入猟者数は減少しており、一部猟区では継続的な猟区運営に懸念があることが明らかとなった。入猟者数減少は、狩猟者のニーズの変化に合わせた運営方法の改善が不十分なことも一因となっている

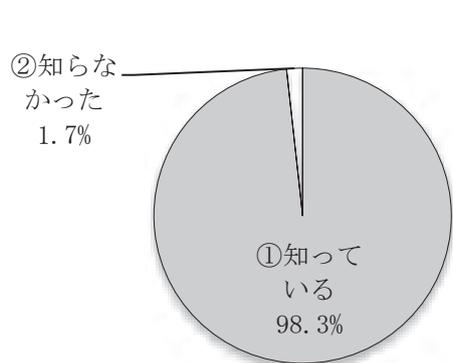


図 2-1 設問 1, 神奈川県に猟区があることを知っているか (n=173)

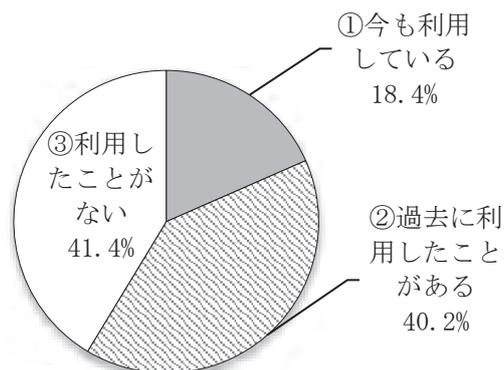


図 2-2 設問 2, 神奈川県の猟区を利用したことがあるか (n=174)

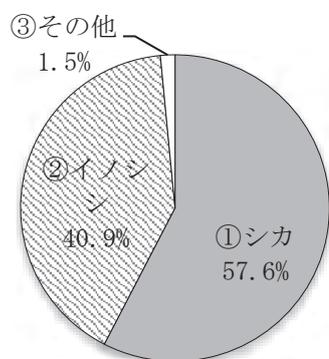


図 2-3 設問 3, 猟区での狩猟対象 (設問 2 「今も利用している回答者への設問」) (n=66)

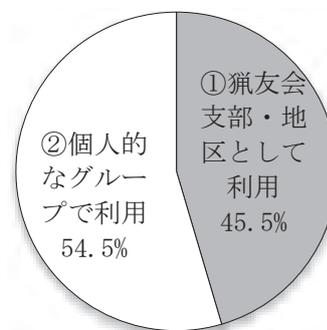


図 2-4 設問 4, 猟区はどのようなグループで利用しているか。(設問 2 「今も利用している回答者への設問」) (n=33)

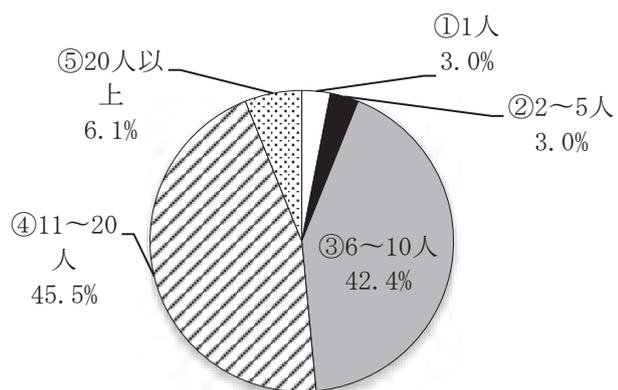


図 2-5 設問 5, 猟区は何人くらいで利用しているか。(設問 2 「今も利用している回答者への設問」) (n=33)

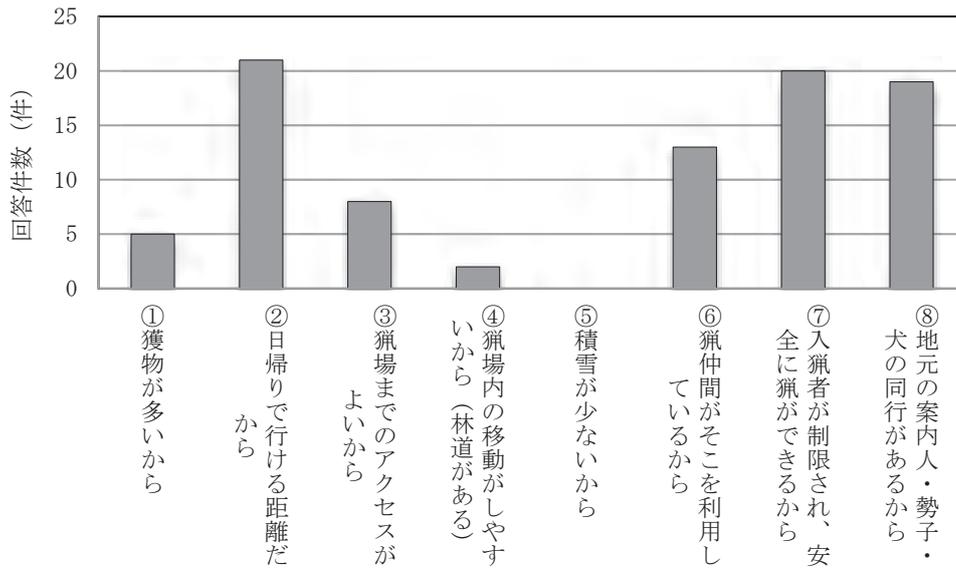


図 2-6 設問 6, 猟区を利用する理由 (設問 2 「今も利用している」回答者への設問, 3つまで回答可)

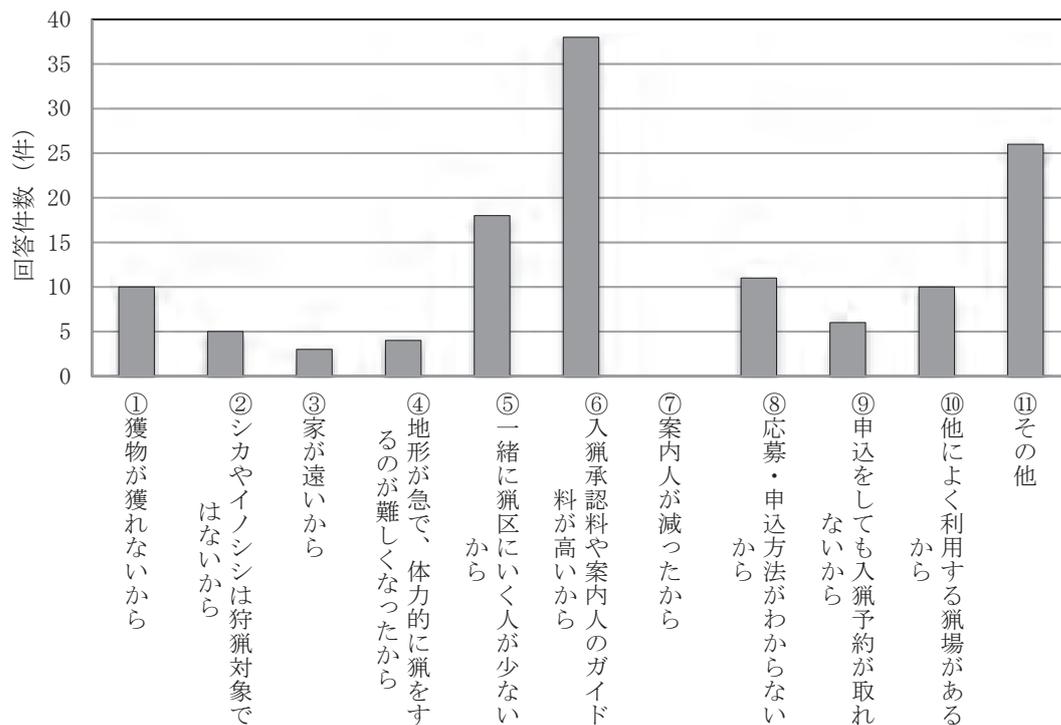


図 2-7 設問 7, 猟区を利用しない理由 (設問 2 「利用したことがない」回答者への質問, 3つまで回答可)

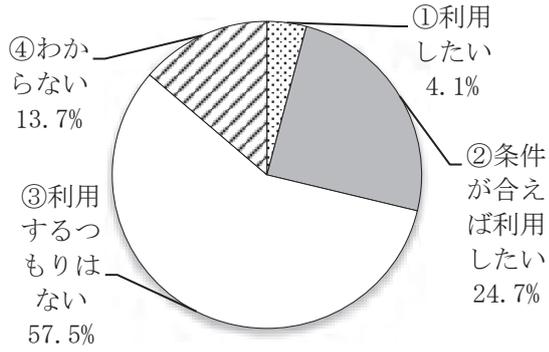


図 2-8 設問 8, 猟区を利用したいと思うか。(設問 2 「利用したことがない」回答者への質問) (n=73)

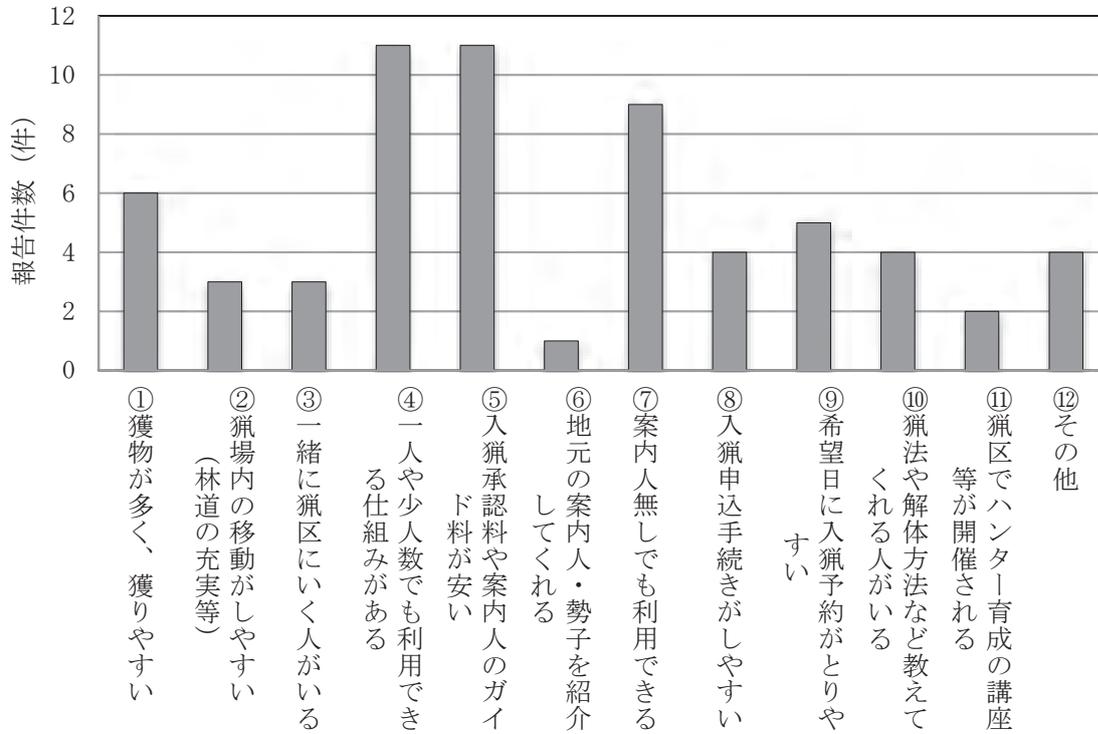


図 2-7 設問 7, 猟区を利用しない理由 (設問 2 「利用したことがない」回答者への質問, 3つまで回答可)

可能性が考えられた。

一方で、狩猟免許所持者数はここ数年横ばいで推移しており（神奈川県 2016）、大学や専門学校では狩猟をテーマにした授業や実習が行われるなど、狩猟への関心が高まっている。しかしながら、狩猟を始めたいと思ってから、実際に猟場へ出るまでには、何段階かのステップを踏まなければならない（表3）、現状は、猟場や実際に出猟する際の手順に関する情報を得にくく、実際に出猟していない狩猟免許所持者も多いと推察される。

また、狩猟者へのアンケートやワークショップの意見交換の結果から考えられる猟区のメリットと現

状の猟区のデメリットを表4にまとめた。県内在住者にとって、日帰り利用が可能な場所で、安全な狩猟ができることは猟区の最大のメリットである。誰がいつ狩猟しているのか情報を得にくい猟区以外の狩猟可能区域（通称「乱場」）に対して、猟区は安全かつ安心して狩猟ができるというメリットがある。また、シカやイノシシの巻き狩りは、猟犬と、猟犬をコントロールしながら獲物を追い出す「勢子」、獲物を待ち伏せる「タツマ」を熟知した経験者が必要だが、猟区では勢子を兼ねてタツマを案内する案内人や猟犬が手配される仕組みがある。そのため、猟犬所有者がいないグループの利用にも適し

表2 猟区利用に係る課題

猟区側の課題	利用者（特に新人狩猟者）側の課題
<ul style="list-style-type: none"> 入猟者の減少（収入減による適正な管理の困難化） 	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟場所や猟区に関する情報が得にくい。 参加できる巻き狩りグループの情報がない。 メンバーが集まらず、入猟（猟区以外の出猟も含む）の機会が得られない。

表3 狩猟を開始するまでのステップと情報収集手段

ステップ	現在の情報収集手段等
① 基礎情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 狩猟に関する制度、銃砲所持許可制度等 	<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関等ホームページ
② 狩猟免許・猟銃所持許可等の資格取得	<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関等ホームページ 猟友会の講習会
③ 実猟に関する情報収集 <ul style="list-style-type: none"> 狩猟の実際と実猟開始までの手順 地域の実情 	<ul style="list-style-type: none"> 銃砲店や猟友会等から聞き取り
④ 射撃練習・実猟参加による技術習得	<ul style="list-style-type: none"> 猟友会主催の射撃大会 各自でグループへ参加

表4 猟区利用のメリットとデメリット

猟区のメリット	現状の猟区のデメリット
<ul style="list-style-type: none"> 入猟日と入猟者が決められているため、安全に狩猟ができる。 猟区によっては、勢子（案内人）や猟犬の準備が不要（猟区が用意する）。 	<ul style="list-style-type: none"> 入猟に係る費用が高額。 入猟に係る手続き必要。 少人数では利用ができない。

ており、受入れの仕組みを整えれば、新人狩猟者や、メンバーを集められない狩猟者の猟場としても適していると考えられた。

猟区のデメリットを改善し、こうした狩猟者側のニーズに対応した運営をすることで、社会的ニーズである狩猟者の育成の場として有効に活用されることになり、持続的な猟区運営が可能となると考えた。狩猟者（特に新人狩猟者）のニーズに対応した取組として、表5にいくつかの例を示した。まず、猟区に限らず、狩猟全般についての情報発信が必須と考える。近年、特に若い世代においては、ホームページやSNS等インターネットによる情報収集が中心と考えられるが、地域ごとの狩猟の実際や、猟区に関する情報がこうした媒体で提供されている例は少ないのが実情である。まずは、こうした媒体による情報発信を進め、若い世代を中心に情報を広げていく取組が必要と考える。また、少人数での利用や、新人ハンター研修など多様なニーズに合わせたプログラムを提供することで、利用者も増加すると考えられる。

しかしながら、こうした取組については、人員や予算が限られた猟区設定者のみで行うことは難しく、猟区設定者以外との連携による取組のほうが効果的な場合もある。そのため、行政や県猟友会、大学や専門学校、銃砲店、地域住民など、多様な主体と連携しながら取組を進めていくことが必要と考える。

5 新たな取組の検討・試行

平成26年度のアンケート調査やワークショップでの意見交換などを踏まえて、各主体と取組について意見交換を行った結果、新たな取組が試みられる

こととなったため、紹介する。

(1) 情報発信に関する取組

ア 狩猟に関する情報提供（県猟友会の取組）

(ア) 狩猟を始めるまでの手引きの作成

平成27年度に、狩猟免許の取得、猟銃所持許可を得るまでの手順や出猟に必要な事項をまとめ、狩猟免許取得希望者を対象にした手引き「狩猟を始めるために（情報収集から出猟まで）」が作成され、ホームページに掲載された。

(イ) 狩猟者との交流会の開催

平成28年8月と平成29年3月に、狩猟に興味のある人が気軽に情報を得られるように、狩猟者との交流の場としてジビエバーベキュー大会が開催された。シカやイノシシ肉のバーベキューを行いながら、多数の参加者が県猟友会の会員と活発な情報交換が行われた。

(ウ) 狩猟見学会の開催

後述する三保猟区での実技研修会開催にあわせて、狩猟に興味のある人が狩猟の様子を見学する見学会が平成27年度に2回、平成28年度に1回開催された。見学会では、参加者が、タツマと勢子の無線のやりとりを聞きながら、猟場の対岸で狩猟の様子を体感し、捕獲個体の解体の様子も見学した。平成27年度の見学会が好評だったため、平成28年度は、狩猟見学会とは別に、神奈川県が実施するシカの管理捕獲に合わせた見学会も1回開催された。

イ 猟区に関する情報の発信（山北町三保猟区の取組）

山北町三保猟区は、狩猟免許取得者（第1種銃猟免許）を対象に、猟区の紹介と巻き狩りの方法の講

表5 狩猟者のニーズと取組例

狩猟者のニーズ	取組例
・ 出猟の手順や猟区に関する情報を入手したい。	・ 実際に出猟するために必要な情報、猟区に関する情報の発信（ホームページやSNS等の活用）。
・ 狩猟グループに参加したい。 ・ 少ないメンバーでも出猟したい。 ・ 出猟の機会を増やしたい。	・ 多様なニーズに対応した利用プログラムの設定。 (ex. 少人数でも利用可能な仕組、新人ハンターの研修の場の提供) ・ 入猟に係る費用負担の軽減。手続きの簡略化。

義を実際の猟場で行う新人ハンター研修会が平成28年12月に開催された。この研修会は、神奈川県自然環境保全センターが平成27年度に試験的に実施したプログラムを元に、山北町三保猟区主催で開催された。

(2) 多様なニーズに対応した利用プログラムに関する取組

山北町三保猟区主催で、平成26年1月に経験の浅い狩猟者を対象とした実技研修会が1回開催された。この研修会は、猟区管理を町から委託されている三保鳥獣保護協会メンバーが研修として行うシカ猟に、外部から経験の浅い狩猟者の参加を募集して行うというものであった。平成26年度の研修会が好評だったことから、平成27年度、平成28年度は回数を2回に増やして開催された。いずれの回も多数の申込みがあり、狩猟機会の少ない新人狩猟者やグループに属していない狩猟者にとって、経験を積む良い機会となったとの意見が寄せられ、回数増加の要望も多数あった。

また、県猟友会では、山北町世附猟区を活用した実技研修会を平成28年1月に1回開催した。こちらは、県猟友会会員のベテラン狩猟者とともに経験の浅い狩猟者が巻き狩りでシカ猟を行うものであったが、多数の申込みがあり好評であった。

三保猟区、世附猟区ともに、入猟承認料を含む費用は参加者負担であったにも関わらず多数の申込み者があり、新人狩猟者にとってニーズが高いことが伺えた。

IV 謝辞

本調査実施にあたっては、相模原市津久井環境課、山北町環境課、清川村産業観光課のご担当職員の方に、猟区の概況調査から各鳥獣保護協会との調整、ワークショップへの参加に至るまで多大な御協力をいただいた。また、猟区の実態に係る聞き取りおよび、ワークショップ開催にあたっては、鳥屋鳥獣保護協会、清川村鳥獣保護協会、三保鳥獣保護協会の役員の方々に多大な御協力をいただいた。さらに、狩猟者へのアンケート調査ならびにワークショップへの狩猟者の参加にあたっては、公益社団法人神奈川県猟友会に全面的に御協力いただいた。ここに記して感謝の意を表する。

V 文献

- 神奈川県. 2016. 平成28年度ニホンジカ管理事業実施計画. 神奈川県. 横浜. 48pp
- 神奈川県. 2017. 第4次神奈川県ニホンジカ管理計画. 神奈川県. 横浜. 47pp
- 環境省. 2015. いま、獲らなければならない理由. 8pp
- 環境省. 2016. 特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン(ニホンジカ編・平成27年度). 84pp
- 小泉透. 2013. シカ管理のイノベーション. 森林防疫 62(6). 3-5
- 松浦友紀子・伊吾田宏正. 2011. ニッポンのハンターを絶滅から救え! 哺乳類科学 51: 152-153.
- 野生動物保護管理事務所. 2013. シカ個体数調整手法検討資料作成委託業務報告書. 神奈川県, 厚木. 43pp